

田村市水道料金 統一(改定)のお知らせ

合併前の旧町村ごとに異なる水道料金を統一して「用途別」となっている単価を「口径別」に変更し、周辺の市町と同様に使用水量に応じた単価へ統一します。

●水道料金・・・新料金 基本料金+水量料金

水道料金は、6月請求(4月使用分)から市内全域が統一(新)料金になります。
 なお、都路事業区域は帰還促進のため、新料金は12月請求(10月使用分)から適用します。

【田村市全事業区域】

基本料金(1カ月につき)		水量料金(1カ月につき)
口径別	金額	
13ミリメートル	1,200円	1立方メートルから10立方メートルまで 1立方メートルにつき110円
20ミリメートル	2,700円	
25ミリメートル	4,800円	
30ミリメートル	7,500円	
40ミリメートル	14,800円	
50ミリメートル	22,000円	
65ミリメートル	35,000円	
75ミリメートル	55,000円	11立方メートルから20立方メートルまで 1立方メートルにつき215円
100ミリメートル	93,000円	
125ミリメートル	120,000円	
		21立方メートルから30立方メートルまで 1立方メートルにつき220円
		31立方メートル以上 1立方メートルにつき230円

※新料金は、口径が大きくなると基本料金が高くなります。再度、使用水量を確認し適正な口径での給水をお願いします。
 変更手続き：田村市水道工事指定業者に依頼→業者が口径変更申請書を水道事業所に提出→使用者負担で工事→水道事業所が検査(H27.5.20までに検査終了)→新料金適用

《水道料金計算例》

- ①口径(13ミリメートル)で検針水量(2カ月分)が51m³(当月26m³と翌月25m³に分けて計算)の場合
 ・当月請求分 基本料金1,200円+(10m³×110円)+(10m³×215円)+(6m³×220円)=5,770円
 ・翌月請求分 5,550円 ※上記と同様に25m³で計算
- ②口径(40ミリメートル)で検針水量(2カ月分)が101m³(当月51m³と翌月50m³に分けて計算)の場合
 ・当月請求分 基本料金14,800円+(10m³×110円)+(10m³×215円)+(10m³×220円)+
 +(21m³×230円)=25,080円
 ・翌月請求分 24,850円 ※上記と同様に50m³で計算

●水道加入金・・・新規加入者、口径変更で増径する水道使用者が対象

水道加入金は、4月請求(4月以降加入分)から改定料金になります。
 なお、都路事業区域は、帰還促進のため新料金は10月請求(10月以降加入分)から適用します。

【田村市全事業区域】※加入予定のある方(船引事業区域外)は、現行料金で早め加入をお願いします。

メーターの口径	加入金の額
13ミリメートル	132,000円
20ミリメートル	358,000円
25ミリメートル	584,000円
30ミリメートル	834,000円
40ミリメートル	1,866,000円
50ミリメートル	2,497,000円
75ミリメートル	6,113,000円
100ミリメートル	11,956,000円
125ミリメートル	17,934,000円

水道料金の詳しい内容は、お問い合わせください。
 なお、下水道料金の改定は行いません。

問・申水道事業所 ☎82-1527

まごころありがとうございます - 次の方から市に寄附いただきました -

- ◆新日本舞踊松栄流すみれ会 会長 松栄徳寿深さん(船引町) 寄附金(一般寄附金)
- ◆(株)エスポール(常葉町) 寄附金(一般寄附金)
- ◆和野恵一さん(北海道札幌市) 寄附金(一般寄附金)
- ◆滝田三良法律事務所 弁護士 滝田三良さん(郡山市) 寄附金(一般寄附金)
- ◆(株)郡山測量設計社 代表取締役 鹿野誠さん(郡山市) 寄附金(民生費寄附金)
- ◆渡辺龍雄さん(千葉県千葉市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆渡邊文雄さん(東京都新宿区) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆中田こなつさん(神奈川県横浜市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆円山由郷さん(京都府京都市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆若松史門さん(東京都中野区) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆藤本勝さん(神奈川県横浜市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆室田成望さん(大阪府富田林市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆坪井伸一さん(東京都品川区) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆大庭弘史さん(東京都世田谷区) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆シチズン電子船引(株) 代表取締役社長 渡辺和満さん(船引町) 物品
- ◆国際ロータリー第2530地区 船引ロータリークラブ 会長 渡辺秀則さん(船引町) 物品
- ◆東京ふねひき会 会長 志田修さん(東京都台東区) 物品
- ◆(株)東邦銀行 代表取締役 北村清士さん(福島市) 物品
- ◆(株)エスポール・(株)多衣夢工房(常葉町) 物品
- ◆日東粉化工業(株)福島工場 工場長 白石勝敏さん(滝根町) 物品
- ◆吉田義四郎さん(都路町) 物品
- ◆田村森林組合 代表理事組合長 早川英二さん(常葉町) 物品

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種はお済みですか？

接種期限が間もなく終了します。ご確認のうえ、早めに接種してください。

●対象者

- ①65歳の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方

《平成26年度から30年度までの間は、経過措置があります》

経過措置期間中は、各年度の末日に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方も対象となります。(26年度は101歳以上になる方も対象です)

31年度からは、65歳の方のみが対象となりますので、**26年度対象の方で接種を希望される方は、期間内に接種してください。**

●接種期限 3月31日

●接種料金 自己負担2,000円

平成26年度 高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象者

年齢 (平成27年3月31日時点での年齢)	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ
101歳以上	大正3年4月1日以前に生まれた方

問・申保健福祉部 保健課 ☎81-2271

子育て支援教室を開催しました！

これからの子どもの健康づくり～放射線に負けない生活～をテーマに、子育て支援センターでいちかわクリニックの市川先生からお話をいただきました。

現代の子どもたちは30年前の子どもたちと比べて、体格(身長・体重)が向上しているのに対して、体力(筋力・俊敏性・持久力)は低下しています。
 震災以降子どもたちの日常生活(食事・睡眠・遊び・教育)が不自然な状態になってしまいました。いつもの生活をいかにして取り戻すかがこれからの課題です。
 肥満傾向のある子どもが増えていることも問題となっています。
 子どもの肥満は将来の動脈硬化の要因の一つです。子どもは成長するので、無理に体重を減らすのではなく必要以上に増やさない工夫を続けることで、身長が伸び相対的に身長と体重のバランスがとれるようになります。

《家庭で取り組める工夫！》

- 食品に含まれる栄養素の役割を理解する。
- 「おやつ=お菓子」ではないことを家族みんなが理解する。
- 食事を制限するのではなく適量をバランスよく。
- 子どもと一緒に料理を手伝う。
- 特別な日は甘いものも解禁。
- スポーツだけでなく、家の手伝いや散歩、外遊びも運動の一つとして行う。
- 早起きしてその日の夜の睡眠の質を良くする。
- 寝る前にゲームやパソコンはしない。



問保健福祉部 保健課 ☎81-2271